

## 私立保育所の休所に係る対応について

### 1 これまでの経緯

- 本年9月上旬、梨花の里保育園が、市への協議がないまま、在園児の保護者に対し、来年度以降の保育が不可能（保育士6人中5人離職）である旨の説明を行ったことが確認された。
- これを受け、市は、法人に対し、事業の継続について再三申入れを行ったものの、法人の意向は変わらず、令和3年4月以降の保育の実施は困難と判断した。
- このため、10月に保護者説明会を開催し、市から状況の説明と転所（園）先の意向調査を実施した。

### 2 法人の概要

- 名称 社会福祉法人 友花會
- 代表 森谷 幸司
- 所在地 好間町上好間字田代 67 番地 8

### 3 保育所の概要

- 施設名 梨花の里保育園
- 認可定員 60名（利用定員40名）
- 保育士数 6名（正規1名、臨時5名）

#### 【児童数の推移】

区分	H28. 4	H29. 4	H30. 4	H31. 4	R 2. 4	R 2. 9
0歳児	3	2	0	0	0	0
1-4歳児	50	39	36	32	30	<b>25</b>
5歳児	9	9	10	9	7	7
計	62	50	46	41	37	<b>32</b>

### 4 対応内容

- (1) 在園児の保育の継続  
来年4月以降、保育の継続が必要な在園児の保護者に対し転所（園）先の意向調査を行った上で、希望に沿った保育所等を利用できるよう調整を行った。
- (2) 同法人への対応  
法人の意向は、現時点では不透明であることから、今後、聞き取りながら適切に対応していく。
- (3) 第二次市こどもみらいプラン上の需給計画への影響  
「第二次市子ども・子育て支援事業計画（第二次市こどもみらいプラン）」の進行管理の中で、他施設の認可等と併せて見直しを行う。